

平成26年 3 月 4 日

第 2 回倉吉市議会定例会議案提案理由説明

( 追 加 分 )

倉吉市長

それでは、ただいま上程されました追加議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

**議案第 41 号 倉吉市国民健康保険条例の一部改正についてであります。**

国民健康保険の被保険者間の保険料負担の公平の確保及び中低所得者層の保険料負担の軽減を図るため、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の限度額を引き上げ、また、低所得者の国民健康保険料を軽減するため、応益保険料の 5 割軽減及び 2 割軽減の軽減対象を拡大するよう国民健康保険法施行令（昭和 33 年政令第 362 号）の一部を改正する政令が平成 26 年 2 月 19 日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

以上、提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明いたしました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。